

ノートン™ セキュリティ 利用規約

アルテリア・ネットワークス株式会社(以下「当社」といいます)は、当社が運営するサービスプラットフォーム「Portas」(以下「Portas」といいます)において、当社が Portas 会員(以下「会員」といいます)に提供する、株式会社ノートンライフロック(以下「ノートンライフロック」といいます)の「ノートン™ セキュリティ(以下「本サービス」といいます)に関して、以下のとおり「ノートン™ セキュリティ 利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

第1条(規約の適用と変更)

1. 本規約は、当社と本サービスの利用に係る契約(以下「利用契約」といいます)が成立した会員(以下「加入者」といいます)において、本サービスの利用に関して適用されます。なお、本規約に定めるほか、当社が加入者との間で個別に合意を行った場合、当該規定が適用されます。
2. 本規約に定めのない事項については、「Portas 利用規約」が適用されるものとし、本規約の定めと「Portas 利用規約」の定めが抵触する場合には、本規約の定めが優先して適用されるものとし、ます。
3. 当社は本規約を任意に何ら予告なく変更できるものとし、加入者は変更後の規約に従うものとし、ます。尚、かかる変更は、当社のウェブサーバー等を介してオンライン上に表示することにより通知するものとし、変更後の本規約は、かかる通知の時点より効力を生じるものとし、ます。

第2条(利用契約)

1. 本サービスの提供を受ける場合、会員は、本規約に同意の上、当社指定の方法により本サービスの利用を申込み、当社がこれを承諾し顧客データベースに登録した日に、その会員を加入者とした利用契約が成立するものとし、ます。尚、本サービスの利用を申込んだ会員は、当該申込みの時点で本規約に完全に同意したものとみなします。
2. 利用契約は、会員本人のみが締結できるものとし、ます。
3. 当社は、次のいずれかの事由が該当するときは、利用申込を承諾しないことがあります。また申込を承諾した後にも、次のいずれかに該当することが分かった場合、遡って承諾を取り消すことがあります。
 - ① 利用申込をした会員が本サービス申込の際に料金の決済手段として届け出たクレジットカードが、クレジットカード会社より無効とされていることが分かった場合、または当社が用意する決済手段の与信審査において、当該会員に対して承認が得られなかったとき
 - ② 利用申込をした会員が本サービスを含む当社サービスの料金の支払を怠り、またはその恐れがあるとき
 - ③ 利用申込をした会員が本規約、「Portas 利用規約」に違反し、またはその恐れがあるとき
 - ④ 利用申込を承諾することにより、当社の業務遂行上または技術上、著しい支障が生じ、またはその恐れがあるとき
 - ⑤ 法定代理人の同意を得ていない未成年の会員または会員家族が利用申込を行ったとき
 - ⑥ 虚偽の事実をもって利用申込が行われたとき

- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力(以下暴力団等といいます)、公共の福祉に反する活動を行う団体、およびその行為者である場合、または、反社会的勢力であったと判明したとき
- (8) 前各号に定める他、当社が利用申込を承諾することが適当でない判断したとき
- 4. 当社は、利用契約成立後、直ちに加入者へ本サービスのソフトウェアをダウンロードするための URL およびソフトウェアを利用するための PIN コードを当社から送信する電子メールにて通知します。

第3条(登録内容の変更)

- 1. 加入者は、住所・氏名・クレジットカード番号その他、利用申込において届け出た情報に変更があった場合には、直ちに変更の届け出を当社に行うものとします。加入者がこの届出を怠った場合、当社は加入者に対して本サービスを提供しないことがあります。
- 2. 加入者が、前項の届出を怠ったことにより、本サービスを利用できない等の加入者または第三者に発生する損害について、結果的損害・付随的損害および逸失利益を含め、当社は一切の補償・賠償を行いません。
- 3. 第1項に定める変更内容の如何によっては、当社は加入者との利用契約を解消することができるものとします。

第4条(個人情報)

当社は本サービスの提供に関連して知り得た加入者の個人情報(以下「個人情報」といいます)を、次の各号に掲げる場合を除き、本人以外に開示しないものとし、また本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

- ① 個人情報を適切に管理するように契約等で義務付けた提携先または業務委託先に対し、本サービスの提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- ② 本サービスのサービス向上等の目的で個人情報を集計および分析する場合
- ③ 前号の集計および分析等で得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて第三者に開示または提供する場合
- ④ その他、任意に加入者の同意を得た上で、個人情報を開示または利用する場合
- ⑤ 裁判官の発付する令状により強制処分として捜索・押収がなされる場合、法律上の照会権限を有する公的機関からの照会(刑事訴訟法第197条第2項等)がなされた場合、その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合
- ⑥ 人の生命・身体または財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

第5条(加入者による解約)

- 1. 加入者は、本サービスの利用契約を解約する場合には、当社所定の方法により解約手続を行うことができます。この場合、解約手続が完了した日の属する月の末日が解約日となります。
- 2. 解約日までには、加入者に利用料その他本サービスの利用契約に関わる債務が発生します。
- 3. 加入者の本サービス利用中にかかわる一切の債務は、その債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第6条(本サービスについて)

1. 本サービスは、別記に定めるとおり、加入者が利用する端末に本サービスのソフトウェアをインストールして、有効化することにより、加入者に「ウイルス対策機能」や「危険 Web サイト警告機能」「パスワード管理機能」などの「総合セキュリティ対策機能」を提供するサービスです。
2. 当社は、利用契約に従い、本サービスのライセンスを加入者に付与します。
3. 加入者は、本規約に定めるほか、本サービスの利用にあたり、ノートライフロックより使用許諾契約書その他の約定への同意が求められる場合があること、当該契約、約定の内容について遵守することにつき、予め同意いただきます。

第7条(本サービス利用料金の支払方法および計算方法)

1. 加入者は、当社が料金表の定めに従って、本サービス利用料金(以下「料金」といいます)を支払うものとします。
2. 料金の計算は、次のとおりとします。
 - ① 月額料金は、日割計算はせず、毎月末日を締め日とし、暦月単位で計算され請求されるものとします。
 - ② 初回の利用契約の場合においては、料金は毎月末日を基準日とし、本サービスの提供開始日の属する月の3ヵ月後から請求されるものとします(提供開始日が1月15日の場合、4月分の月額料金より請求されます。)
 - ③ 初回の利用契約の解約後に再度利用契約を締結した場合は、月額料金は毎月末日を基準日とし、本サービスの提供開始日の属する月から請求されるものとします。
 - ④ 利用契約の解約または加入者の事由による契約解除の場合、加入者は、契約解約・終了の日付に関係なく、当該利用契約の終了日の属する月の月末までの料金を支払うものとします。
 - ⑤ 加入者は、契約期間中に本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、契約期間中に発生する料金を支払うものとします。
3. 当社は、業務の遂行上やむを得ない場合、前項に定める料金の計算の起算日・締め日・計算方法等を変更できるものとします。

第8条(禁止事項)

加入者は本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- ① 他の加入者・会員・第三者または当社の著作権・商標権等の知的財産権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- ② 他の加入者・会員または第三者の財産・プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- ③ 前二号の他、他の加入者・会員・第三者または当社に不利益な損害を与える行為、またはその恐れのある行為
- ④ 本サービスを他の加入者・会員または第三者へ転貸または再販売する等、本サービス自体を営利の目的とする行為
- ⑤ 不当に回線帯域を圧迫し、ネットワークに過大な負荷をかける行為
- ⑥ 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改ざん・消去する行為

- ⑦ ID・パスワードを不正に使用する行為
- ⑧ 本人になりすまして本サービスを利用する行為
- ⑨ 他の加入者による本サービスの利用に重大な支障を与える利用行為、本サービスおよびその運営に支障をきたす利用行為、またはそれらの恐れのある利用行為
- ⑩ 本サービスに関するソフトウェアのソースコードを調べ、リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル・修正・翻案等を試みる行為
- ⑪ 法令に違反する行為、またはその恐れのある行為
- ⑫ その他、当社が不適切と判断する行為

第9条(加入者資格の停止)

加入者が本規約に違反した場合、または加入者が次に定める事項のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は加入者に何らの催告をすることなく、加入者の資格を停止し、本サービスの提供を中止することができます。この場合、加入者は本サービスを一切使用することができなくなります。

- ① 前条に該当する禁止行為を行った場合
- ② 本サービスを違法な目的で利用した場合
- ③ 当社が提供するサービスのいずれかについて1回でも料金支払を遅滞したとき
- ④ 料金等の支払に使用するクレジットカードが料金の決済手段として利用できないとき
- ⑤ Portas 会員登録を終了した場合
- ⑥ 本規約、Portas 利用規約に違反した場合
- ⑦ 当社にとって加入者が所在不明になった場合
- ⑧ 暴力団等、公共の福祉に反する活動を行う団体、およびその行為者である場合、または、反社会的勢力であったと判明した場合
- ⑨ その他、加入者として不適切と当社が判断した場合

第10条(本サービスの中止・中断)

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止・中断できるものとします。

- ① 本サービスのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
- ② 戦争・暴動・騒乱・労働争議・地震・噴火・洪水・津波・火災・停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- ③ 政府機関の規制・命令によるとき、または関係事業者・共同事業者等が本サービスの提供を中止・中断した場合
- ④ その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、前項の定めにより本サービスの運営を中止・中断するときは、予めその旨を加入者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 当社は、本サービスの中止・中断等の発生により、加入者または第三者が被ったいかなる損害についても、本規約で特に定める場合を除き、責任を負わないものとします。

第11条(知的財産権)

本サービスに関する著作権・特許権・商標権・ノウハウ・トレードネーム・ロゴその他一切の知的財産権は、当社または当社にこれらを許諾した第三者に独占的に帰属します。

第12条(当社による契約解除)

1. 当社は、第9条に基づき本サービスの利用停止を受けた加入者が、当社から催告を受けたにもかかわらず速やかにその事由を解消しない場合には、利用契約を解除できるものとします。
2. 前項にかかわらず当社は、加入者が次の事項のいずれかに該当した場合には、なんら催告することなく、利用契約を即時に解除できるものとします。
 - ① 第8条各号に定める事由に該当する場合で、当社の業務遂行に支障をきたすと当社が判断した場合
 - ② 差押・仮差押または仮処分命令の申立があった場合
 - ③ 破産・民事再生手続(個人債務者再生手続を含む)の申立があった場合
 - ④ 手形不渡その他、支払を停止した場合
 - ⑤ 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合
 - ⑥ 加入者が死亡したとき
 - ⑦ 会員資格を失った場合その他、利用契約の解除事由に該当すると当社が判断した場合
 - ⑧ 当社が本サービスのライセンス販売が出来る地位を失った場合、販売元との契約が終了した場合。
3. 利用契約が解除された場合、加入者は、利用契約に基づく一切の債務につき、当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。

第13条(加入者の義務)

1. 本サービスのソフトウェアのダウンロード・インストールおよび有効化作業は、加入者が自己の責任および費用にて行うものとする。
2. 加入者は、利用契約終了後、コンピューター・端末等から本サービスのソフトウェアを削除するものとします。
3. 本サービスにより、当社または当社提携先が加入者に提供した情報その他著作物は、その加入者のみ利用することができるものであり、加入者は当社または当社提携先の書面による事前の承諾なく、その情報その他著作物を第三者に利用させないものとします。なお、承諾の如何に問わず、利用した情報その他著作物に対して、当社および当社提携先は、一切の責任を負わないものとします。

第14条(業務委託)

当社は、本サービスの業務の全部または一部を、当社の責任において第三者に委託することができます。

第15条(損害賠償)

1. 加入者が本規約に違反したまたは不正行為により当社に損害を与えた場合、加入者は、当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 加入者が本サービスの利用により第三者(他の利用者を含みます)に対し損害を与えた場合、加入者は、自己の責任でこれを解決し、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約に特段の定めがある場合を除き、本サービスの利用、またはその結果について、加入者その他のいかなる者に対しても、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争その他の原因を問わず、一切の責任を負わないものとします。

第16条(免責)

1. 本サービスの提供・遅滞・変更・中断・中止・停止または廃止、本サービスを通じて送受信・交換・蓄積される情報データ等の流出または消失等、もしくはその他本サービスに関連して発生した加入者または第三者の損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの内容および加入者が本サービスに関連してダウンロードするソフトウェア等について、その完全性・正確性・確実性・有用性等に関するいかなる保証も行わないものとします。
3. 当社は、加入者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、利用契約終了後は、加入者に対しサポートの提供その他の本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。
5. 前条、本条その他本規約の規定において、当社の責に帰すべき事由における当社の損害賠償責任の全部または一部を免責する規定は、当社の故意又は重過失による場合には、適用されません。

第17条(権利義務の譲渡禁止)

会員は、利用契約から生じた権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは担保に供し、または引き受けさせてはならない。

第18条(管轄裁判所)

加入者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条(準拠法)

本規約に関する準拠法は日本法とします。

(附則)

本規約は2023年11月8日より実施するものとします。

【別記】

(本サービスについて)

提供元事業者:株式会社ノートンライフロック

対象ソフトウェア:ノートン™ セキュリティ

※「ノートン™ セキュリティ」は、加入者に「ウイルス対策機能」や「危険 Web サイト警告機能」「パスワード管理機能」などの「総合セキュリティ対策機能」を提供するソフトです。1 ライセンスで、Windows パソコンや MAC、Android™、iOS など、3 台まで自由に組み合わせて使うことができます。

料金表

(月額料金について)

会員は、本サービスに関わる以下の利用料金について、当社が定める期日までに支払っていただきます。

区分	内容	月額料金(税込)	備考
基本サービス	ノートンセキュリティ	627 円	1 利用契約毎
セットサービス	ノートンセキュリティ	572 円	1 利用契約毎

本サービス利用料金のご請求時点で、本サービス以外の「Portas サービス」(「Portas」を通じて申し込むことができるサービスのうち、別途当社が指定するサービスをいう)もご請求対象の場合、セットサービスの料金が適用されます。

Internet SagiWall for マルチデバイス利用規約

アルテリア・ネットワークス株式会社(以下「当社」といいます)は、当社が運営するサービスプラットフォーム「Portas」(以下「Portas」といいます)において、当社が Portas 会員(以下「会員」といいます)に提供する、BB ソフトサービス株式会社の「Internet SagiWall for マルチデバイス」(以下「本サービス」といいます)に関して、以下のとおり「Internet SagiWall for マルチデバイス利用規約」(以下「本規約」といいます。)を定めます。

第1条(規約の適用と変更)

1. 本規約は、当社と本サービスの利用に係る契約(以下「利用契約」といいます)が成立した会員(以下「加入者」といいます)において、本サービスの利用に関して適用されます。なお、本規約に定めるほか、当社が加入者との間で個別に合意を行った場合、当該規定が適用されます。
2. 本規約に定めのない事項については、「Portas 利用規約」が適用されるものとし、本規約の定めと「Portas 利用規約」の定めが抵触する場合には、本規約の定めが優先して適用されるものとし、ます。
3. 当社は本規約を任意に何ら予告なく変更できるものとし、加入者は変更後の規約に従うものとし、ます。尚、かかる変更は、当社のウェブサーバー等を介してオンライン上に表示することにより通知するものとし、変更後の本規約は、かかる通知の時点より効力を生じるものとし、ます。

第2条(利用契約)

1. 本サービスの提供を受ける場合、会員は、本規約に同意の上、当社指定の方法により本サービスの利用を申込み、当社がこれを承諾し顧客データベースに登録した日に、その会員を加入者とした利用契約が成立するものとし、ます。尚、本サービスの利用を申し込んだ会員は、当該申込みの時点で本規約に完全に同意したものとみなします。
2. 利用契約は、会員本人のみが締結できるものとし、ます。
3. 当社は、次のいずれかの事由が該当するときは、利用申込を承諾しないことがあります。また申込を承諾した後にも、次のいずれかに該当することが分かった場合、遡って承諾を取り消すことがあります。
 - ① 利用申込をした会員が本サービス申込の際に料金の決済手段として届け出たクレジットカードが、クレジットカード会社より無効とされていることが分かった場合、または当社が用意する決済手段の与信審査において、当該会員に対して承認が得られなかったとき
 - ② 利用申込をした会員が本サービスを含む当社サービスの料金の支払を怠り、またはその恐れがあるとき
 - ③ 利用申込をした会員が本規約、Portas 利用規約に違反し、またはその恐れがあるとき
 - ④ 利用申込を承諾することにより、当社の業務遂行上または技術上、著しい支障が生じ、またはその恐れがあるとき
 - ⑤ 法定代理人の同意を得ていない未成年の会員または会員家族が利用申込を行ったとき
 - ⑥ 虚偽の事実をもって利用申込が行われたとき

- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力(以下暴力団等といいます)、公共の福祉に反する活動を行う団体、およびその行為者である場合、または、反社会的勢力であったと判明したとき
- (8) 前各号に定める他、当社が利用申込を承諾することが適当でない判断したとき

第3条(登録内容の変更)

1. 加入者は、住所・氏名・クレジットカード番号その他、利用申込において届け出た情報に変更があった場合には、直ちに変更の届け出を当社に行うものとします。加入者がこの届出を怠った場合、当社は加入者に対して本サービスを提供しないことがあります。
2. 加入者が、前項の届出を怠ったことにより、本サービスを利用できない等の加入者または第三者に発生する損害について、結果的損害・付随的損害および逸失利益を含め、当社は一切の補償・賠償を行いません。
3. 第1項に定める変更内容の如何によっては、当社は加入者との利用契約を解消することができるものとします。

第4条(個人情報)

当社は本サービスの提供に関連して知り得た加入者の個人情報(以下「個人情報」といいます)を、次の各号に掲げる場合を除き、本人以外に開示しないものとし、また本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

- ① 個人情報を適切に管理するように契約等で義務付けた提携先または業務委託先に対し、本サービスの提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- ② 本サービスのサービス向上等の目的で個人情報を集計および分析する場合
- ③ 前号の集計および分析等で得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて第三者に開示または提供する場合
- ④ その他、任意に加入者の同意を得た上で、個人情報を開示または利用する場合
- ⑤ 裁判官の発付する令状により強制処分として捜索・押収がなされる場合、法律上の照会権限を有する公的機関からの照会(刑事訴訟法第197条第2項等)がなされた場合、その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合
- ⑥ 人の生命・身体または財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

第5条(加入者による解約)

1. 加入者は、本サービスの利用契約を解約する場合には、当社所定の方法により解約手続を行うことができます。この場合、解約手続が完了した日の属する月の末日が解約日となります。
2. 解約日までには、加入者に利用料その他本サービスの利用契約に関わる債務が発生します。
3. 加入者の本サービス利用中にかかわる一切の債務は、その債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第6条(本サービスについて)

1. 本サービスは、別記に定めるとおり、加入者が利用する端末に、本サービスに係るソフトウェアをインストールして有効化することにより、「ワンクリック詐欺」等の疑いのあるサイトを検知するサービスです。
2. 当社は、利用契約に従い、本サービスのライセンスを加入者に付与します。
3. 加入者は、本規約に定めるほか、本サービスの利用にあたり、BB ソフトサービス株式会社その他の事業者より使用許諾契約書その他の約定への同意が求められる場合があること、当該契約、約定の内容について遵守することにつき、予め同意いただきます。

第7条(本サービス利用料金の支払方法および計算方法)

1. 加入者は、当社が料金表の定めに従って、本サービス利用料金(以下「料金」といいます)を支払うものとします。
2. 料金の計算は、次のとおりとします。
 - ① 月額料金は、日割計算はせず、毎月末日を締め日とし、暦月単位で計算され請求されるものとします。
 - ② 初回の利用契約の場合においては、料金は毎月末日を基準日とし、本サービスの提供開始日の属する月の3ヵ月後から請求されるものとします(提供開始日が1月15日の場合、4月分の月額料金より請求されます。)
 - ③ 初回の利用契約の解約後に再度利用契約を締結した場合は、月額料金は毎月末日を基準日とし、本サービスの提供開始日の属する月から請求されるものとします。
 - ④ 利用契約の解約または加入者の事由による契約解除の場合、加入者は、契約解約・終了の日付に関係なく、当該利用契約の終了日の属する月の月末までの料金を支払うものとします。
 - ⑤ 加入者は、契約期間中に本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、契約期間中に発生する料金を支払うものとします。
3. 当社は、業務の遂行上やむを得ない場合、前項に定める料金の計算の起算日・締め日・計算方法等を変更できるものとします。

第8条(禁止事項)

加入者は本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- ① 他の加入者・会員・第三者または当社の著作権・商標権等の知的財産権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- ② 他の加入者・会員または第三者の財産・プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- ③ 前二号の他、他の加入者・会員・第三者または当社に不利益な損害を与える行為、またはその恐れのある行為
- ④ 本サービスを他の加入者・会員または第三者へ転貸または再販売する等、本サービス自体を営利の目的とする行為
- ⑤ 不当に回線帯域を圧迫し、ネットワークに過大な負荷をかける行為
- ⑥ 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改ざん・消去する行為

- ⑦ ID・パスワードを不正に使用する行為
- ⑧ 本人になりすまして本サービスを利用する行為
- ⑨ 他の加入者による本サービスの利用に重大な支障を与える利用行為、本サービスおよびその運営に支障をきたす利用行為、またはそれらの恐れのある利用行為
- ⑩ 本サービスに関するソフトウェアのソースコードを調べ、リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル・修正・翻案等を試みる行為
- ⑪ 法令に違反する行為、またはその恐れのある行為
- ⑫ その他、当社が不適切と判断する行為

第9条(加入者資格の停止)

加入者が本規約に違反した場合、または加入者が次に定める事項のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は加入者に何らの催告をすることなく、加入者の資格を停止し、本サービスの提供を中止することができます。この場合、加入者は本サービスを一切使用することができなくなります。

- ① 前条に該当する禁止行為を行った場合
- ② 本サービスを違法な目的で利用した場合
- ③ 当社が提供するサービスのいずれかについて1回でも料金支払を遅滞したとき
- ④ 料金等の支払に使用するクレジットカードが料金の決済手段として利用できないとき
- ⑤ Portas 会員登録を終了した場合
- ⑥ 本規約、Portas 利用規約に違反した場合
- ⑦ 当社にとって加入者が所在不明になった場合
- ⑧ 暴力団等、公共の福祉に反する活動を行う団体、およびその行為者である場合、または、反社会的勢力であったと判明した場合
- ⑨ その他、加入者として不適切と当社が判断した場合

第10条(本サービスの中止・中断)

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止・中断できるものとします。

- ① 本サービスのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
- ② 戦争・暴動・騒乱・労働争議・地震・噴火・洪水・津波・火災・停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- ③ 政府機関の規制・命令によるとき、または関係事業者・共同事業者等が本サービスの提供を中止・中断した場合
- ④ その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、前項の定めにより本サービスの運営を中止・中断するときは、予めその旨を加入者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 当社は、本サービスの中止・中断等の発生により、加入者または第三者が被ったいかなる損害についても、本規約で特に定める場合を除き、責任を負わないものとします。

第11条(知的財産権)

本サービスに関する著作権・特許権・商標権・ノウハウ・トレードネーム・ロゴその他一切の知的財産権は、当社または当社にこれらを許諾した第三者に独占的に帰属します。

第12条(当社による契約解除)

1. 当社は、第9条に基づき本サービスの利用停止を受けた加入者が、当社から催告を受けたにもかかわらず速やかにその事由を解消しない場合には、利用契約を解除できるものとします。
2. 前項にかかわらず当社は、加入者が次の事項のいずれかに該当した場合には、なんら催告することなく、利用契約を即時に解除できるものとします。
 - ① 第8条各号に定める事由に該当する場合で、当社の業務遂行に支障をきたすと当社が判断した場合
 - ② 差押・仮差押または仮処分命令の申立があった場合
 - ③ 破産・民事再生手続(個人債務者再生手続を含む)の申立があった場合
 - ④ 手形不渡その他、支払を停止した場合
 - ⑤ 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合
 - ⑥ 加入者が死亡したとき
 - ⑦ 会員資格を失った場合その他、利用契約の解除事由に該当すると当社が判断した場合
 - ⑧ 当社が本サービスのライセンス販売が出来る地位を失った場合、販売元との契約が終了した場合。
3. 利用契約が解除された場合、加入者は、利用契約に基づく一切の債務につき、当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。

第13条(加入者の義務)

1. 本サービスのソフトウェアのダウンロード・インストールおよび有効化作業は、加入者が自己の責任および費用にて行うものとする。
2. 加入者は、利用契約終了後、コンピューター・端末等から本サービスのソフトウェアを削除するものとします。
3. 本サービスにより、当社または当社提携先が加入者に提供した情報その他著作物は、その加入者のみ利用することができるものであり、加入者は当社または当社提携先の書面による事前の承諾なく、その情報その他著作物を第三者に利用させないものとします。なお、承諾の如何に問わず、利用した情報その他著作物に対して、当社および当社提携先は、一切の責任を負わないものとします。

第14条(業務委託)

当社は、本サービスの業務の全部または一部を、当社の責任において第三者に委託することができます。

第15条(損害賠償)

1. 加入者が本規約に違反したまたは不正行為により当社に損害を与えた場合、加入者は、当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 加入者が本サービスの利用により第三者(他の利用者を含みます)に対し損害を与えた場合、加入者は、自己の責任でこれを解決し、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約に特段の定めがある場合を除き、本サービスの利用、またはその結果について、加入者その他のいかなる者に対しても、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争その他の原因を問わず、一切の責任を負わないものとします。

第16条(免責)

1. 本サービスの提供・遅滞・変更・中断・中止・停止または廃止、本サービスを通じて送受信・交換・蓄積される情報データ等の流出または消失等、もしくはその他本サービスに関連して発生した加入者または第三者の損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの内容および加入者が本サービスに関連してダウンロードするソフトウェア等について、その完全性・正確性・確実性・有用性等に関するいかなる保証も行わないものとします。
3. 当社は、加入者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、利用契約終了後は、加入者に対しサポートの提供その他の本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。
5. 前条、本条その他本規約の規定において、当社の責に帰すべき事由における当社の損害賠償責任の全部または一部を免責する規定は、当社の故意又は重過失による場合には、適用されません。

第17条(権利義務の譲渡禁止)

会員は、利用契約から生じた権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは担保に供し、または引き受けさせてはならない。

第18条(管轄裁判所)

加入者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条(準拠法)

本規約に関する準拠法は日本法とします。

(附則)

本規約は2023年11月8日より実施するものとします。

【別記】

(本サービスについて)

提供元事業者:BB ソフトサービス株式会社

対象ソフトウェア:詐欺ウォール /Internet SagiWall

※「ワンクリック詐欺」等の疑いのあるサイトを検知するサービス

料金表

(月額料金について)

会員は、本サービスに関わる以下の利用料金について、当社が定める期日までに支払っていただきます。

区分	内容	月額料金(税込)	備考
基本サービス	Internet SagiWall for マルチデバイス	330 円	1 利用契約毎
セットサービス	Internet SagiWall for マルチデバイス	220 円	1 利用契約毎

本サービス利用料金のご請求時点で、本サービス以外の「Portas サービス」(「Portas」を通じて申し込むことができるサービスのうち、別途当社が指定するサービスをいう)もご請求対象の場合、セットサービスの料金が適用されます。

Wi-Fi&Device Support サービス利用規約

第1条 総則

1. この規約(以下「本利用規約」といいます)は、アルテリア・ネットワークス株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「Wi-Fi&Device Support サービス」(以下「本サービス」といいます)について、第2条に定める会員(以下「会員」といいます)が、本サービスを利用する際に適用される利用条件を規定するものです。

第2条 会員

1. 会員とは、当社が「Portas 利用規約」等に基づき提供するサービスプラットフォーム「Portas」の会員登録者をいい、利用契約の申込者、契約者をいいます。

第3条 本利用規約の適用

1. 本利用規約は、Portas 利用規約の一部を構成するものとし、本利用規約に規定されていない事項については、Portas 利用規約を適用します。また、本利用規約とPortas 利用規約が抵触するときは、本サービスの提供に関する限り、本利用規約が優先するものとします。

第4条 本利用規約の変更

1. 当社は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

第5条 用語の定義

1. 本利用規約において、次の用語の意味については、次の意味を指します。
 - ① 電話サポート
当社が会員に対し、電話を用いたサポートを行うサービスのこと。
 - ② リモートサポート
当社が会員に対し、リモートサポートを行うサービスのこと。
 - ③ 訪問サポート
電話サポート、リモートサポートの結果生じる別途訪問サポートを行うサービスのこと。なお、訪問サポートは、当社が提供する本サービスではなく、当社が指定する訪問サポート事業者と会員が直接契約を行い、当該事業者が提供するサービスメニューに基づき、設定・修理・トラブルの解消、およびそれらに付随する作業等を行う有償作業のことを指します。
 - ④ 利用契約
会員が本サービスを利用するために当社と締結する契約

第6条 利用申し込み

1. 会員は、第2条に記載した、「Portas」の1の会員登録につき、1の利用契約を申し込むことができます。
2. 利用契約の申し込みをする際は、本利用規約に同意したうえで当社所定の方法で申し込みをし、当社が承諾した場合、利用契約が成立したものとします。(以下、「契約成立日」という)
3. 当社は、会員が次の各号に該当する場合には、利用契約の申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 利用契約の申し込みにおいて虚偽の事実を記載した場合。
 - (2) 料金等の債務不履行と認められる事実を行った場合、または支払を怠る恐れがあると当社が判断した場合。

- (3) 過去に不正使用などにより、本利用規約もしくは Portas 利用規約に基づく契約等の解除、または本サービス等の利用を停止されたことがある場合。
 - (4) 本サービスの提供が技術的に困難と思われる場合。
 - (5) 申込者が、第 2 条に定める「Portas」の会員登録者の情報と一致しない場合。
 - (6) 申込者が未成年者であり、利用契約の申込にあたり、親権者または法定代理人の承諾を得ていない場合。
 - (7) その他、申込者が本サービスを利用することについて不相当である場合。
4. 第 2 項に定める利用契約への申込の承諾後であっても、申込者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社はその承諾を取り消すことがあります。

第 7 条 料金

1. 当社は、本サービスに関わる利用料金について別記に定めるものとします。
2. 月額基本料金は、月毎に定められるものとし、利用契約の契約成立日の属する月を1ヶ月目と起算し、4ヶ月目(本項に基づき月額基本利用料が発生するまでの期間を以下「無料期間」といいます。)から発生するものとします。なお、本サービスの契約が成立した日が、当該月の中途であった場合でも、当該月における月額基本料金の日割計算は行わないものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、初回の利用契約の解約後に再度利用契約が成立した場合、月額基本料金は、利用契約の契約成立日の属する月から発生するものとします。
4. 当社は、会員に対し本条に定める料金を請求し、会員は、遅滞なく支払うものとします。

第 8 条 本サービス内容と本サービスの対象/範囲

1. 本サービスの内容は別記に定めるものとします。
2. 当社は、本サービスの一部ないしは全部を第三者に委託するものとします。

第 9 条 準備行為

1. 会員は、当社が本サービスを提供するにあたり、以下に定める事項に対応いただく必要があります。なお、以下の事項に対応いただけない場合、本サービスの提供が出来ない場合があります。
 - (1) 当社の求めに応じた、サポート対象機器のIDやパスワード等の入力。
 - (2) 当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報(操作説明書等を含みます)の提供。
 - (3) 本サービス提供前に、会員の責任において、本サービスの対象となる機器に表示または格納等がされている重要な情報の複製、バックアップ等の実施。
 - (4) 本サービス提供前に、会員の責任において、本サービスの対象となる機器に表示または格納等がされている機密情報の防護措置又は消去の実施。
 - (5) その他、本サービスの提供又は設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施。

第 10 条 本サービスの提供方法および有効期限

1. 会員は、本サービスを利用するときは、専用電話窓口へ電話し、申込情報を伝えます。当社は、会員から伝えられた申込情報により、会員の認証を行い、その認証が有効であった場合は、本サービスを提供します。
2. 本サービスの提供期間は、利用開始日から解約日の属する月の末日までとします。

第 11 条 利用契約の解約

1. 当社は、会員からの申し出により利用契約を解約するものとします。なお、利用契約の解約が成立した日が、当該月の中途であった場合でも、当該月における月額基本料金の日

割計算は行わないものとし、当該月の末日までの月額基本料金をご請求させていただきます。また、解約当該月中の再申し込みはできません。

2. 無料期間中に解約した場合は、月額基本料金の請求は発生いたしません。
3. 当社は、会員が次に定める事項に該当する場合、何ら催告を要せず利用契約を解除します。
 - (1) 会員が本サービスの利用料金の支払等を遅滞した場合。
 - (2) 第 6 条 3 項に定める事実が明らかになった場合。
 - (3) 本利用規約の定めに違反した場合
 - (4) その他サービスの継続提供が著しく信義に反する場合
 - (5) その他当社が利用契約の解約について適当であると判断した場合。

第 12 条 責任の制限

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、会員からの問い合わせに遅滞なく受け付けること、その他可用性、有用性、正確性等を保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの提供をもって、会員の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。
3. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問い合わせの内容によっては、問い合わせの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページ等を紹介することや、それぞれに対して会員自身で直接問い合わせすることを依頼するに留まる場合があります。
4. 当社が行った作業が原因で各種メーカーの無償サポートが受けられなくなったとき、または会員のデータが消失した場合においても、当社に故意、重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとしします。
5. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、当社は責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を初めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)
6. 当社は、本サービスの提供をもってインターネットへの接続、メールの送受信、パソコンの周辺機器の利用、ウイルスの完全な発見及びその駆除、ソフトウェア(ドライバソフトウェア及びファームウェア等を含む)の完全なインストール、アップグレード、アンインストール又は会員のデータの完全なバックアップ及びその移行等を保証するものではありません。
7. 本利用規約に特段の定めがある場合を除き、当社の責に帰すべき事由により、本利用規約の定めに従い本サービスの提供を行わなかった場合、当社が会員に対し負う損害賠償の範囲は、当該会員に現実発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接損害その他の拡大損害については責任を負わないものとし、また賠償額の上限は、対象となる利用契約に基づき当社が受領した本サービスの対価の合計額とします。ただし、当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、その限りではありません。
8. 本条その他本利用規約の規定において、当社の責に帰すべき事由における当社の損害賠償責任の全部または一部を免責する規定は、当社の故意又は重過失による場合には、適用されません。

第 13 条 承諾事項

1. 会員は、本サービスの利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとしします。

- (1) 電話サポートサービスにおける電話での会話が保存されることおよび当社が指定する期間の経過後に保存された会話が削除されること。
- (2) リモートサポートサービスの提供状況が電子データとして当社または委託先のサーバーに保存されることおよび当社が指定する期間の経過後に当該電子データが削除されること。
- (3) オペレータが会員の情報を閲覧、抽出する場合があること。
ただし、閲覧または抽出した情報はリモートサポートの目的以外に使用することはありません。
- (4) 当社が指定する期間の経過前の(1)に定める会話記録および(2)に定める電子データの削除義務を当社が負わないことおよび会員から削除を要求できないこと。
- (5) 当社の本サービスに関する業務の委託先が、本サービスの提供に必要な範囲で会員の個人情報を取り扱うこと。
- (6) 会員からの問い合わせの内容によっては本サービスを利用することができない場合があること。
- (7) 本サービスを利用する場合の通信費等(利用者端末から本サーバーへアクセスする場合の通信費も含むがこれに限られない)は会員自らが負担すること。
- (8) 会員において、本サービスを利用するために必要な通信機器、通信回線、その他の環境が整備されていること。

第 14 条 権利義務の譲渡禁止

会員は、利用契約から生じた権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは担保に供し、または引き受けさせてはならない。

第 15 条 準拠法、管轄

本規約に基づく取引は、日本法を準拠法として適用するものとし、会員と当社との間で本利用規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は 2023 年 11 月 8 日より実施するものとします。

附則

(実施期日)

- 1 本規約は、2024 年 1 月 12 日から実施するものとします。
(第 7 条 料金)
- 2 月額基本料金発生月を変更しました。

附則

(実施期日)

- 1 本規約は、2024 年 3 月 1 日から実施するものとします。
(第 7 条 料金)
- 2 無料期間を変更しました。
- 3 解約後に再度利用契約が成立した場合の条件を追記しました。

【別記】

1. 本サービス内容と本サービスの対象/範囲

- ① 本サービスは、以下の各号に定める機器を対象とした電話サポートサービスおよびリモートサポートサービスを日本語にて提供するサービスとします。
 - (1) パーソナルコンピュータ
オペレーションシステム(以下、「OS」という)がプリインストールされている完成品として市販され、メーカーが現在もサポートしている。
付属のマニュアルおよびリカバリー用メディアが用意されている。
OSには正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
増設機器と周辺機器は、市販のもので製品メーカーが現在もサポートを提供している。
付属のマニュアルおよびOSに適応したドライバーが用意されているソフトウェア(一般的なアプリケーションソフト)。
インターネット接続(以下、「接続」とします。)は、プロバイダとの契約が完了、あるいはオンラインでの契約が可能である。
接続に必要な通信環境および機器一式が揃っている。
接続後の利用に支障のない機器およびソフトウェアが揃っている。
 - (2) スマートフォン・タブレット
専用ダイヤル(受付窓口:0120-633-789)にて対応可否の回答を行うものとする。
 - (3) その他機器
専用ダイヤル(受付窓口:0120-633-789)にて対応可否の回答を行うものとする。
- ② 本サービスの提供範囲については、別途 <https://www.portas.arteria-net.com/c/service/dsup> に定めるものとします。
- ③ 以下の各号に定める内容は、本サービスの対象外とします。
 - (1) ハードウェアの改造、または助長と思われるお問合せ
 - (2) 体験版、β 版ソフトウェアに関するお問合せ
 - (3) プログラミング開発支援(HTML、マクロ、VBA、Access など)に関するお問合せ
 - (4) スクリプティング、プログラミング、データベース、Web などの設計や開発に関するお問合せ
 - (5) マクロ、財務関数、統計関数、検索/行列関数およびデータベース関数のお問合せ
 - (6) 各種ソフトウェアのアップデートで提供される修正プログラムの詳細に関するお問合せ
 - (7) ファイル交換ソフトウェアに関するお問合せ
 - (8) ソフトウェアの設計または製造に関するお問合せおよび起因する障害に関するお問合せ
 - (9) ソースコードの解析やシステムのパフォーマンス劣化による解析などのお問合せ
 - (10) 企業向けソフトウェア、専用会計ソフトウェアに関するお問合せ
 - (11) 日本語版以外の OS、アプリケーションおよびマニュアルに関するお問合せ
 - (12) 違法行為(不正コピーなど)、または助長と思われるお問合せ
 - (13) 事業用ネットワーク環境の再設定作業、インストール作業、インプリメント作業などのお問合せ
 - (14) 大型複合機など固定 IP アドレスを使用する機器が導入された環境でのネットワーク共有のお問合せ
 - (15) TCP/IP 以外のネットワーク接続方法に関するお問合せ
 - (16) 海外からのお問合せ
 - (17) オンライングループ作業に関するお問合せ

- ④ 本サービスとは別に、当社が指定する訪問設定サポート事業者と会員が直接契約を行う訪問サポートの提供範囲については、別途専用ダイヤル(受付窓口:0120-633-789)で対応を検討するものとします。

2. 専用サポートの連絡先、受付時間

本サービスをお申し込みいただいた会員の Portas マイページ内でお知らせするものとします。

3. 料金表

会員は、本サービスに関わる以下の利用料金について、当社が定める期日までに支払っていただきます。

区分	内容	月額基本料金(税込)	備考
基本サービス	Wi-Fi & Device Support	550 円	1 利用契約毎
セットサービス	Wi-Fi & Device Support	440 円	1 利用契約毎

ご請求時点で本サービスを含む「Portas サービス」のうち、2 つ以上のサービスをご請求対象の場合、セットサービスの料金が適用されます。

以上